

人権教育シリーズ

「人権擁護委員の日」をご存じですか？

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、高松法務局と香川県人権擁護委員連合会でも、この日を中心に、人権擁護委員制度の周知及び人権思想の普及・高揚に努めています。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。現在、全国の市町村に約14,000名が配置され、地域に密着した活動を行っています。

人権擁護委員の活動の一つに人権相談があります。皆さんの中で、差別の問題、家庭内の問題（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続等）、隣近所とのもめごとなどでお困りの方は、人権相談所や市の人権擁護委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容等の秘密は固く守られます。

『全国一斉特設人権相談』

- ・6月4日(火) 午前10時～12時まで
- ・開設場所 高松法務局寒川出張所
- ・相談員 人権擁護委員および法務局職員

はじめ・体調・虐待など子どもに関する相談は、

子どもの人権110番

フリーダイヤル

☎(0120)007110

高松法務局人権擁護部まで

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などでお困りの方は、

女性の人権ホットライン

ナビダイヤル

☎(0570)070810

高松法務局人権擁護部まで

「人権擁護委員の日」のキャンペーンを実施します。

6月2日(日)午前10時から県立鶴公園で「第34回シヨウブまつり」にあわせて、「人権擁護委員の日」のキャンペーンを行います。

さぬき市の人権擁護委員は

次の方々です

- ◆ 間嶋 賀津子
- ◆ 寺田 文久
- ◆ 正田 武
- ◆ 原田 晴代
- ◆ 金子 幸夫
- ◆ 井上 綾子
- ◆ 上原 典子
- ◆ 白井 蓉子
- ◆ 石川 孝義
- ◆ 多田 春代

【問・申】人権推進課 ☎(087)8949088

さぬき市B&G海洋センター 水泳プール開館のお知らせ

6月8日、さぬき市B&G海洋センター水泳プール(寒川町)が開館します。夏の健康・体力づくり、シェイプアップ、親子のふれあいや水中ウォークなど、ぜひプールをご活用ください。



区分	使用料			
	市内		市外	
	1回	回数券 (12回)	1回	回数券 (12回)
3歳以上	100円	1,000円	200円	2,000円
高校生・一般	200円	2,000円	400円	4,000円

※安全確保のため、就学前児童には必ず保護者が付き添って入場してください。

開館時間	
6月8日(土)から7月20日(土)まで	午後1時から午後5時まで
7月21日(日)から8月15日(木)まで	午前10時から午後8時まで
8月16日(金)から8月31日(土)まで	午後1時から午後5時まで

※ 毎週月曜日は休館日です。
 ※ 教室開催のため時間短縮および臨時休館する場合があります。
 ※ 気象・水質条件により臨時休館することがあります。

【問】生涯学習課 ☎(0879)42-3107